

編入学生特記事項

1 修業年限と在学期間

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な期間で、3年次に編入学した者については通算2年（4学期）と定めています。また、在学期間とは、本学に在籍することができる期間で、上限を通算4年（8学期）と定めています。

修業年限 通算2年（4学期）

在学期間 通算4年（8学期）以内

2 2年間の学修計画

編入学生は、3年次から本学での学修を開始しますが、卒業までの2年間で、個々の興味に応じた体系的な履修を行うためには、既修得単位の取扱いや卒業要件はもちろんのこと、履修上の規則等を十分理解し、綿密な学修計画を立てることが必要です。

3 既修得単位の認定

[1]

包括・弾力認定

編入学前の短期大学等において修得した単位は、当該短期大学等における学修を尊重し、その科目の分野等を問わず、62単位を包括・弾力的に本学において修得したものとして認定します。

[2] 個別認定(α) —英米語学科2018年度編入学生—

英米語学科では、[1]で認定される62単位の他に、編入学前に下表の学修の種類等に該当する資格等を取得している者に対して、次のとおり追加認定します。

学修の種類等	認定単位数の上限	授業科目（単位数）
TOEFL iBT 64点以上 70点未満 TOEIC Listening & Reading Test 650点以上 700点未満	2	
実用英語技能検定 準1級 TOEFL iBT 70点以上 76点未満 TOEIC Listening & Reading Test 700点以上 800点未満	4	Integrated EnglishⅢ (2) Integrated EnglishⅣ (2) ReadingⅢ-a (1)
TOEFL iBT 76点以上 89点未満 TOEIC Listening & Reading Test 800点以上 945点未満	6	ReadingⅢ-b (1) Preparation for TOEICⅡ-a(1) Preparation for TOEICⅡ-b(1)
実用英語技能検定 1級 TOEFL iBT 89点以上 TOEIC Listening & Reading Test 945点以上	8	

備考 1 実用英語技能検定は、(財)日本英語検定協会が実施するものとします。
2 TOEFL iBTは、TOEFLの実施方法等の変更(2006年実施試験から)に伴い、TOEFL (CBT)においてスコアを取得した者に対して、スコアを換算して単位を認定するものとします。

個別認定申請方法

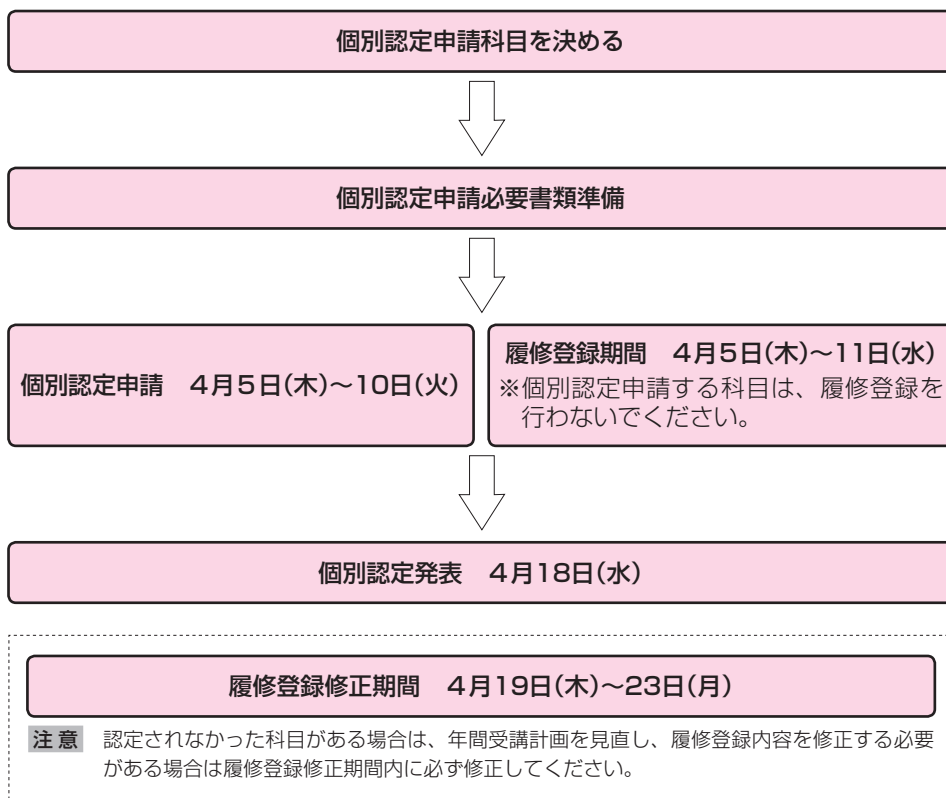
対 象	入学前（2018年度編入学生）
申 請 期 間	4月5日（木）～10日（火）
申 請 書 類	① 単位認定申請書兼単位認定通知書（本学所定様式） ② 知識及び技能に関する審査の成果に係る証明書（原本） * 手続終了後返却します。 a 実用英語技能検定：合格証書 b TOEFL・TOEIC Listening & Reading Test：スコアレポート
所定様式配布及び申請書類提出先	学事課（教務担当）
個別認定発表	4月18日（水）学事課（教務担当）で単位認定通知書を直接本人へ交付します。

個別認定申請と履修登録

個別認定申請と履修登録の手続の流れは、次のとおりです。

年間の受講計画を立てる際は、**申請する科目がすべて認定されることを前提に検討し、履修登録は行わないでください。**

なお、履修登録修正期間は、授業開始から数週間が経過しており、学修に支障をきたすことがあるので、認定申請に当たっては、十分に検討し、安易な申請は慎んでください。



4 専攻選択(2018年度編入学生)

2018年度編入学生は、入学時（3年次）から各専攻に分かれて学修していくことになります。専攻選択は、各専攻の概要及び教育課程表等を基に慎重に行ってください。

なお、専攻の登録等詳細については、オリエンテーションでお知らせします。